

令和8年第4回（4月）かほく市農業委員会総会議事録

日 時 令和8年4月24日（金）午後1時30分

場 所 かほく市役所 西フロア3階 302会議室

開 会	事務局長	定刻になりましたので、ただ今から、令和8年第4回（4月）農業委員会総会を開会致したいと思います。 村井会長のご挨拶をお願い致します。
会長挨拶	会 長	皆さんこんにちは。日頃より、委員の皆さんそれから推進委員の皆様方には、農業委員会活動にご尽力を賜りまして本当にありがとうございます。 春の作業で忙しい時期に入っております。田んぼでは今代掻きを皆さん一斉にやっておられますし、また園芸作物の方では、ブドウのデラウェアの方では、ジベレリンの真っ只中というようなことです。スイカの方では、定植がほぼ終盤に近づいている状況でして、連休に向けて本当に忙しい時期となっているところでございます。そういう中ですが、第4回農業委員会総会にお集まりいただきましてありがとうございます。皆様方には、慎重審議程よろしく願いを申し上げます。よろしくお願い致します。
欠席委員確認 議事録署名委員の指名	会 長	それでは、本日の欠席委員は、 農業委員 12番松本正博委員、2番高橋委員の2名であります。 次に、議案審議の前に議事録署名委員の指名を行います。 署名委員に 7番 長原委員、 9番 竹中委員 をお願いいたします。 次回、総会開催日に署名・捺印をお願い致します。 本日、現地調査にあたられました、 4番 森内委員、7番 長原委員 には、各案件の審議時にご説明をいただきますので、よろしくお願い致します。
議案15号 農地法第3条 許可申請	会 長 事務局	それでは「議案第15号、農地法第3条の規定による許可申請に対する許可決定について」を議題とし事務局より説明を求めます。 【議案第15号 整理番号1番から4番について朗読説明】 整理番号1番につきましては、現在、砂利採取及び土地改良事業を実施しており完了後の耕作予定となります。 整理番号2番につきましては、現在耕作されているところの所有権移転となります。 整理番号3番につきましては、経営規模の拡大のため所有権移転となります。なお、所有者からあっせんの申出を受け、かほく市農

議案 15 号 農地法第 3 条 許可申請	事 務 局	地移動適正化あっせん基準に基づき、あっせん委員を指名し、適正にあっせん活動を行ったうえで当該申請に至りました。あっせん委員には、長原委員を指名しております。 また、議案第 17 号「農用地利用集積等促進計画案について（権利者変更）」と関連しており、所有者が現在農地中間管理機構をとおして借りている農地を全て譲受人に権利を移転し、一団の農地を耕作されます。 整理番号 4 番につきましては、規模拡大による所有権移転になります。後程の「報告第 6 号農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について（合意解約）」と関連しており、農地中間管理機構をとおして権利設定されておりましたので、権利を解約し所有権移転となります。 許可基準につきましては、お手元に配布しております「農地法第 3 条の許可申請に係る許可基準適否判断資料」のとおりでありまして、農地法第 3 条に係る許可要件のすべてを満たしているものと考えられます。 これで、議案第 15 号整理番号の説明を終わります。
	会 長	ただいま、事務局から説明がありましたが、この件について、本日、現地調査に当たられました委員より現地報告をお願い致します。
	当番委員	長原委員 現地調査 本日、10 時 00 分より森内委員・事務局と現地調査してきました。 ・整理番号 1 番 現在砂取り中でした。土地改良事業が終了後、農地として使用するようですので特に問題はないかと思います。 ・整理番号 2 番 生前贈与ということで、譲受人の方がちょうど草むしりをしていました。農地はきちんと管理されておりました。 ・整理番号 3 番 譲渡人の方が、高齢ということで離農していくという中で若い人に譲るという事です。現地ではスイカの定植中でしたし、今後サツマイモや大根等もやりたいとの事でした。特に問題はないかと思います。 ・整理番号 4 番 農地中間管理機構に預けたものを解除し所有権の移転ということで、きちっと管理をされていくということですので、特に問題はないかと思います。
	会 長	次にこの件につきまして地区担当委員のご意見等ありましたらご発言ください。

議案 15 号 農地法第 3 条 許可申請	地区担当委員	・ 整理番号 1 番 松本正博委員（欠席により事務局から） 土地改良事業中でもあることから特に問題はないというご意見をいただいております。 ・ 整理番号 2 番 高橋委員（欠席により事務局から） 特に問題はないと報告受けております。 ・ 整理番号 3 番 ・ 整理番号 4 番 長原委員 今ほど長原委員さんより報告がありましたので、省略いたします。 会 長 それでは、他にご意見がございましたらご発言ください。ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方は挙手をお願いします。 会 長 全員の挙手により、「議案第 15 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に対する許可決定について」は原案のとおり許可決定致します。
議案 16 号 農地法第 5 条 許可申請	会 長 事務局 会 長	続きまして、「議案第 16 号 農地法第 5 条許可申請に対する意見決定について」を議題とし事務局の説明を求めます。 【議案第 16 号 整理番号 1 番から 12 番についてを朗読説明】 農地区分及び許可基準については、お手元に配布しております「農地法第 4 条・5 条の許可申請に係る許可基準適否判断資料」をご覧ください。 整理番号 1 番につきましては、「住宅等が連たんしている区域に近接する農地で農地の広がり 10ha 未満であるもの」との理由により第 2 種農地と判断できますが、不許可の例外により、「住宅その他申請に係る土地の周辺の地域において居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるもの」に該当すると判断できます。 次に整理番号 2 番から 12 番につきましては、「都市計画法の用途地域が定められている地域」の農地との理由によりそれぞれ第 3 種農地と判断できます。 個別事項については、許可基準適否判断資料のとおりであり、許可基準については全て満たしているものと考えられます。 以上で、議案第 16 号の説明を終わります。 会 長 ただいま、事務局から説明がありましたが、この件について、本日、現地調査に当たられました委員より現地報告をお願い致します。

議案 16 号 農地法第 5 条 許可申請	当番委員	森内委員 現地調査 ・整理番号 1 番 住宅地内での宅地転用ということで、周りに対しても特別問題がないと思います。 ・整理番号 2 番 区画整理されていますので、これも住宅としての転用は特別問題ないと考えております。 ・整理番号 3 番 従業員の駐車場として、会社敷地の隣接地でありますので転用は問題ないと思います。 ・整理番号 4 番 元は宅地の地目でしたが、それを何らかの事情で畑に変換し、今回住宅を建てるということです。親族の住宅ということで問題ないと考えております。 ・整理番号 5 番 国道沿いで荒地となっていますが、周辺には住宅があり、宅地造成として適合した場所だと考えております。 ・整理番号 6 番 先に住宅造成地された隣接地になる。周辺は住宅が連担していることから住宅造成地として適合だと思えます。 長原委員 現地調査 ・整理番号 7 番 申請地は住宅地内ということで、4 区画程を整理するということですけども特に問題はありせん。 ・整理番号 8 番 こちら住宅地内の宅地造成ということで、特に問題はないかと思えます。 ・整理番号 9 番・整理番号 10 番 2 筆隣り合わせなので、住宅地になるということで問題はないかと思えます。 森内委員 現地調査 ・整理番号 11 番 自動車工場の隣接の場所です。転用目的は駐車場ですが、周りに対しての影響はないと思います。 長原委員 現地調査 ・整理番号 12 番 昨年、ジムが建設され、その駐車場が狭いことから隣接地を整備するものです。特に周辺にも農地がないということで、特に問題はないかと思えます。
--------------------------------------	-------------	--

議案 16 号 農地法第 5 条 許可申請	会 長 地区担当委員	それでは、この件につきまして、地区担当委員のご意見等がありましたらご発言ください。 ・ 整理番号 1 番 松本正博委員 (欠席により事務局より) 問題ないと連絡を受けております ・ 整理番号 2 番 竹田委員 住宅街で区画整理もしっかりされており特に問題ないと思います。 ・ 整理番号 3 番・整理番号 4 番 今本委員 整理番号 3 番、4 番とも業者さんより連絡が入り住宅街の中の整備で特に周辺農地への影響はありません。 ・ 整理番号 5 番 ・ 整理番号 6 番 ・ 整理番号 7 番 } 高橋委員 (欠席により事務局より) 特に問題ないと聞いております。 ・ 整理番号 8 番 油野委員 家屋が連帯している土地であり、前方には石垣がありますが特に問題はないかなと思います。 ・ 整理番号 9 番 ・ 整理番号 10 番 油野委員 2 件については、県道内灘高松線沿いの土地であります。畑として数年前まで耕作されていましたが、自己住宅用地ということで、住宅が連帯しており特に問題はないかなと思います。 ・ 整理番号 11 番 森内委員 ・ 整理番号 12 番 長原委員 現地調査により報告 (割愛)
	会 長	ほかにご意見等ございましたらご発言ください。 ございませんか。無いようでしたら採決に入ります。 議案に賛成の方は挙手をお願いします。
	会 長	全員の挙手により、「議案第 16 号、農地法第五条許可申請に対する意見決定について」は、原案通り決定を致します。

議案第 17 号 農用地利用集積等促進計画案について (権利者変更)	会 長	続きます、「議案第 17 号 農用地利用集積等促進計画案について（権利者変更）」を議題とし事務局の説明を求めます。
	事 務 局	【議案第 17 号 整理番号 1 番について説明】 先程の議案第 15 号整理番号 3 番にてご説明いたしましたとおり、現在の耕作者が離農されることから、一団の農地を引き受け、残存期間までの契約となります。 以上で、議案第 17 号の説明を終わります。
	会 長	事務局から説明がありましたが、この件につきましてご意見がありましたらご発言ください。無いようでしたら採決に入ります。議案に賛成の方の挙手をお願いします。
報 告	会 長	全員の挙手により、「議案第 17 号 農用地利用集積等促進計画案について（権利者変更）」は原案のとおり承認致します。
	会 長	次に報告案件がございます。事務局の説明をお願いします。
	事 務 局	【報告第 6 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について（合意解約）】 朗読説明
報告第 6 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知 (合意解約)	事 務 局	【報告第 7 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について】 朗読説明
	事 務 局	報告案件は以上です。
	会 長	以上で、第 4 回の議案審議については全て終了しました。
報告第 7 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出		

いしかわ農業 委員会活動 1・1・1 運動 推進状況報告	会 長	次に、「いしかわ農業委員活動 1.1.1 運動」についてですが、皆様の活動についてご報告していただいております。今月は農業委員 6 番、7 番、推進委員は A グループの方からご報告をお願いします。
	当番委員	6 番 吉多委員 地球温暖化ということで雨不足により、ゆめみずほが駄目になった。市や JA では暑さに強い品種、冷夏に対応した米の品質などを考えてるか。主にコシヒカリとゆめみずほが大体主体ですが、そのようなことは進めていらっしゃると思いますか。
	会 長	耐暑性があるというのは、ゆめみずほは耐暑性があることになってます。それから、つきあかりという品種です。こちらの方でも一部の方が耕作されてますし、にじのきらめきという品種も耐暑性があると聞いております。新しく全農の方では、「ZR1」というまだ育種段階でして品種名はまだつけられてませんが、そういう品種を進めているような状況であります。あ 2.3 年のはかかると聞いております。今のところコシヒカリの耐暑性のものはありません。あとは技術的なこともある程度回避ができると考えます。例えば、田植えの時期をずらすことも 1 つの手法になってきます。
	当番委員	7 番 長原委員 大崎の砂丘地農業は後継者がいなく離農され手放す農地を市外の方（五郎島から来ている方）が作っている。また、法人での企業参入でスマート農業での省力化を期待している。現在の大崎の耕作者は 4 人で担い手がいない状況です。 干拓地の中でれんこんを作ってる方が結構収益を上げて、若い人が入ってきてるとするのは聞いております
	会 長	特にスイカは、去年、過去最高の単価であった。 近年ずっと夏が高温ということで、どうしてもスイカの消費量が多くなる。生産量はだんだん減っていますけれども、消費量が多くなっています。まだまだ生産量が追いつかない状態になってくるのかなと思っております。
	当番委員	A グループ推進委員 酒尾委員 指江地区は現在 17 人で営農しております。 今年は完全直播きを試験的に実施する計画であります。
	当番委員	古林委員 こころの病院の裏あたりの水田ですが、谷により陰になり沼地みた

いしかわ農業 委員会活動 1・1・1 運動 推進状況報告	会 長	いな状態で機械がはまる状況です。何か対策等がありますか。 地区で基盤整備するしか方法はないのではないかな。 基盤整備すればある程度は、軟らかい所でもちゃんとした圃場にしていただけるし、地区の同意が必要となります。
	当番委員	東委員 中沼圃場整備した農地の中間管理機構との賃借契約が来年3月末で契約満了する。更新に当たりまして、地権者2名の相続登記をお願いしている。
	会 長	ありがとうございました。 次回は、9番 竹中委員、10番 今本委員、 来月もAグループの推進委員さんをお願いいたします。
	会 長	その他について、事務局よりお願いいたします。
その他	事 務 局	・令和8年度 予算概要 ・令和8年度最適化活動の目標の設定等について（案） ・令和7年度農業委員会の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表について （6月末に公表する必要があることから、意見等がありましたら来月総会までにご報告をお願いします。） ・農地利用最適化推進報酬の振込について（1年間の活動に対しての上乗せ報酬 4/30 支払） ・町会区長の名簿及び生産組合長の名簿（取扱注意） ・令和8年度 総会日程について
	事務局長	次回、5月の総会は、5月26日（火）午後1時30分から予定をしております。場所は、西フロア3階302会議室となります。 現地調査の当番委員の方は、9番 竹中委員、10番 今本委員です。推進委員の方は、Aグループになります。よろしくお願いいたします。 今月（4月）の委員報酬は、5月末に振り込む予定です。ご確認をお願い致します。
	会 長	他に何かございませんか。
	会 長	無いようでしたら令和8年4回（4月）の農業委員会総会を終了いたします。 ありがとうございました。
閉 会		【14時30分終了】

議事録署名委員

会 長



7 番



9 番

